

特別養護老人ホーム星の里 利用料金（2021年8月改定）

1. 介護サービス費（単位数）

項目		要介護度				
		1	2	3	4	5
日額	基本サービス費	573	641	712	780	847
	夜勤職員配置加算 I	13				
	看護体制加算 I	4				
	日常生活継続支援加算	36				
	個別機能訓練加算 I	12				
	日額合計	638	706	777	845	912
月額	日額合計×31日	19,778	21,886	24,087	26,195	28,272
	科学的介護推進体制加算 II	50				
	口腔衛生管理加算 I	90				
	褥瘡マネジメント加算 II	13				
	生活機能向上連携加算	100				
	介護職員等特定処遇改善加算（算出例）※	541	598	657	714	770
	介護職員処遇改善加算（算出例）※	1,663	1,838	2,020	2,195	2,368
	月額合計（A）	1割	22,235円	24,575円	27,017円	29,357円
2割		44,470円	49,150円	54,034円	58,714円	63,326円
3割		66,705円	73,725円	81,051円	88,071円	94,989円

※介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算は基本サービス費と各種加算の合計に既定の加算率を乗じて計算しますので、金額は一定ではありません。

2. 居住費・食費（介護保険負担限度額認定証にて確認）

対象者※1		段階	居住費※2		食費※3	月額合計（B）	
			多床室	個室		多床室	個室
が 住 民 税 非 課 税 全 員	生活保護受給者等	1段階	0円	320円	300円	9,300円	19,220円
	老齢福年金受給者						
	年金収入等80万円以下	2段階	370円	420円	390円	23,560円	25,110円
	年金収入等80万円超 120万円以下	3段階①	370円	820円	650円	31,620円	45,570円
	年金収入等120万円超	3段階②	370円	820円	1,360円	53,630円	67,580円
上記以外		4段階	1,170円	1,550円	1,600円	85,870円	97,650円

※1 年金収入等とは、公的年金等収入金額（非課税年金を含む）+その他の合計所得金額のことで。

※2 入院・外泊中においては、所定の居住費をご負担いただきます。

（入院・外泊中のお部屋を短期入所のお部屋として使わせていただく場合は居住費のご負担はありません）

※3 負担限度額4段階の方で、経管栄養の場合は食費が1,380円となります。

3. 各種加算の説明

加算項目		内容（算定要件）	自己負担額		
			1割	2割	3割
入所時	初期加算	入居から30日間算定	30円	60円	90円
	安全対策体制加算（1回のみ）	安全対策を実施する体制が整備されている場合	20円	40円	60円
月額	夜勤職員配置加算Ⅰ	夜間帯に配置基準より1名多く配置している場合	13円	26円	39円
	看護体制加算Ⅰ	常勤の看護師を1名配置している場合	4円	8円	12円
	日常生活継続支援加算	重度の要介護者の入居受入れを行う場合	36円	72円	108円
	個別機能訓練加算Ⅰ	個別機能訓練計画に基づき、機能訓練を行う場合	12円	24円	36円
	栄養マネジメント強化加算	栄養ケア計画に基づき、栄養管理を行う場合	14円	28円	42円
	外泊時費用（月6回まで）	入院又は外泊を行う場合	246円	492円	738円
	看取り介護加算Ⅰ	看取り介護を行う場合			
	①ご逝去当日	1,280円	2,560円	3,840円	
	②ご逝去の前日、前々日	680円	1,360円	2,040円	
	③ご逝去30日～4日前	144円	288円	432円	
	④ご逝去45日～31日前	72円	144円	216円	
回数	療養食加算（1日3回）	医師の食事せんに基づく食事を提供する場合	6円	12円	18円
	再入所時栄養連携加算	退院時の栄養管理に関する調整を行った場合	400円	800円	1,200円
月額	科学的介護推進体制加算Ⅱ	入居者様に関わるデータ（栄養、褥瘡、認知症など）を厚生労働省の科学的介護情報システムに提出し、情報を提供を受けて、ケアプランへ反映する体制を整えている場合	50円	100円	150円
	口腔衛生管理加算Ⅰ	歯科衛生士が月に2回口腔ケアを行った場合	90円	180円	270円
	口腔衛生管理加算Ⅱ	口腔衛生管理加算Ⅰに加えて、厚生労働省の科学的介護情報システムにデータ提出を行う場合	110円	220円	330円
	経口維持加算Ⅰ	経口摂取が継続できるよう支援を行った場合	400円	800円	1,200円
	経口維持加算Ⅱ	医師、歯科医師等の専門職が計画作成に加わった場合	100円	200円	300円
	個別機能訓練加算Ⅱ	個別機能訓練加算Ⅰに加えて、厚生労働省の科学的介護情報システムにデータ提出を行う場合	20円	40円	60円
	褥瘡マネジメント加算Ⅰ	褥瘡ケア計画を作成し、褥瘡の定期的な評価と管理を行う場合	3円	6円	9円
	褥瘡マネジメント加算Ⅱ	褥瘡マネジメント加算Ⅰに加え、褥瘡発生が無い場合	13円	26円	39円
	自立支援促進加算	寝たきり防止のための機能訓練や介護を行う場合	300円	600円	900円
	ADL維持加算Ⅰ	食事・入浴・着替えなどの日常生活動作が維持できた場合	30円	60円	90円
	ADL維持加算Ⅱ	日常生活動作の維持水準が高い場合	60円	120円	180円
	排せつ支援加算Ⅰ	排せつに関する支援計画を作成し、実施している場合	10円	20円	30円
	排せつ支援加算Ⅱ	排せつ支援加算Ⅰに加え、排泄の状態が維持・改善された場合	15円	30円	45円
	排せつ支援加算Ⅲ	排せつ支援加算Ⅰに加え、排泄の状態が維持・改善され、おむつ使用から使用無しに改善した場合	20円	40円	60円
	生活機能向上連携加算	医療機関の理学療法士等と連携し、機能訓練計画を作成した場合	100円	200円	300円
	介護職員等特定処遇改善加算	基本サービス費と各種加算の総単位数×2.7%	/		
	介護職員処遇改善加算	基本サービス費と各種加算の総単位数×8.3%			

4. 月額合計

【多床室】

項目 (A) + (B)		要介護度				
		1	2	3	4	5
負担限度額1段階		31,535円	33,875円	36,317円	38,657円	40,963円
負担限度額2段階		45,795円	48,135円	50,577円	52,917円	55,223円
負担限度額3段階①		53,855円	56,195円	58,637円	60,977円	63,283円
負担限度額3段階②		75,865円	78,205円	80,647円	82,987円	85,293円
負担限度額4段階	1割	108,105円	110,445円	112,887円	115,227円	117,533円
	2割	130,340円	135,020円	139,904円	144,584円	149,196円
	3割	152,575円	159,595円	166,921円	173,941円	180,859円

【個室】

項目 (A) + (B)		要介護度				
		1	2	3	4	5
負担限度額1段階		41,455円	43,795円	46,237円	48,577円	50,883円
負担限度額2段階		47,345円	49,685円	52,127円	54,467円	56,773円
負担限度額3段階①		67,805円	70,145円	72,587円	74,927円	77,233円
負担限度額3段階②		89,815円	92,155円	94,597円	96,937円	99,243円
負担限度額4段階	1割	119,885円	122,225円	124,667円	127,007円	129,313円
	2割	142,120円	146,800円	151,684円	156,364円	160,976円
	3割	164,355円	171,375円	178,701円	185,721円	192,639円

※負担限度額1段階の方が個室を利用される場合は、社会福祉法人等利用者負担軽減確認証が必要です。

5. その他

- ・ 上記は標準的な金額であり、実際の請求額と異なる場合があります。
- ・ オムツ類、洗濯物、リネン類は料金に含まれておりますが、医療費は含まれておりません。
- ・ 社会福祉法人等利用者負担軽減確認証をお持ちの方は、軽減率に応じて割引が行われます。
- ・ 被爆者手帳をお持ちの方は、介護サービス費の自己負担分が免除されます。